

議案第16号

平成30年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成30年度みやき町下水道事業特別会計補正予算（第5号）

平成30年度みやき町の下水道事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ116,064千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,850,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年 3月 1日提出

みやき町長 末 安 伸 之

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		37,570	△15,691	21,879
	1 分担金	31,149	△16,280	14,869
	2 負担金	6,421	589	7,010
2 使用料及び手数料		177,312	△4,557	172,755
	1 使用料	177,311	△4,557	172,754
3 国庫支出金		604,561	△21,600	582,961
	1 国庫補助金	604,561	△21,600	582,961
4 県支出金		18,008	△759	17,249
	1 県補助金	18,008	△759	17,249
5 財産収入		210	△136	74
	1 財産運用収入	210	△136	74
6 繰入金		448,825	△3,497	445,328
	1 一般会計繰入金	441,603	△3,497	438,106
8 諸収入		60,924	△19,824	41,100
	2 雑入	60,924	△19,824	41,100
9 町債		578,100	△50,000	528,100
	1 町債	578,100	△50,000	528,100
歳 入 合 計		1,966,996	△116,064	1,850,932

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		72,668	38,666	111,334
	1 総務管理費	72,668	38,666	111,334
2 事業費		1,528,452	△148,856	1,379,596
	1 公共下水道事業費	1,168,016	△115	1,167,901
	2 農業集落排水事業費	42,493	△3,099	39,394
	3 市町村設置型浄化槽事業費	294,209	△145,642	148,567
	4 個人設置型浄化槽事業費	23,734	0	23,734
3 公債費		347,226	△4,998	342,228
	1 公債費	347,226	△4,998	342,228
4 諸支出金		13,650	△876	12,774
	2 基金費	13,650	△876	12,774
歳 出 合 計		1,966,996	△116,064	1,850,932

第2表 地方債補正

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道事業債	578,100	証書借入	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	528,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	37,570	△15,691	21,879
2 使用料及び手数料	177,312	△4,557	172,755
3 国庫支出金	604,561	△21,600	582,961
4 県支出金	18,008	△759	17,249
5 財産収入	210	△136	74
6 繰入金	448,825	△3,497	445,328
8 諸収入	60,924	△19,824	41,100
9 町債	578,100	△50,000	528,100
歳入合計	1,966,996	△116,064	1,850,932

# 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	72,668	38,666	111,334				38,666
2 事業費	1,528,452	△148,856	1,379,596	△59,721	△50,000	△10,748	△28,387
3 公債費	347,226	△4,998	342,228			△9,500	4,502
4 諸支出金	13,650	△876	12,774	△739		△136	△1
歳 出 合 計	1,966,996	△116,064	1,850,932	△60,460	△50,000	△20,384	14,780

## 2. 歳入

### 款 1 分担金及び負担金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節 金 額		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
	1 分担金及び負担金	37,570	△15,691	21,879			
	1 分担金	31,149	△16,280	14,869			
	1 分担金	31,149	△16,280	14,869	1 受益者分担金	△16,280	特定環境保全公共下水道受益者分担金 1,720 市町村設置型浄化槽受益者分担金 △18,000
	2 負担金	6,421	589	7,010			
	1 負担金	6,421	589	7,010	1 受益者負担金	589	公共下水道受益者負担金 589
	2 使用料及び手数料	177,312	△4,557	172,755			
	1 使用料	177,311	△4,557	172,754			
	1 使用料	177,311	△4,557	172,754	1 下水道使用料	△4,557	農業集落排水使用料 △311 市町村設置型浄化槽使用料 △4,246
	3 国庫支出金	604,561	△21,600	582,961			
	1 国庫補助金	604,561	△21,600	582,961			
	1 国庫補助金	604,561	△21,600	582,961	1 国庫補助金	△21,600	農山漁村地域整備交付金 △550 市町村設置型浄化槽事業国庫補助金 △20,591 個人設置型浄化槽事業国庫補助金 △459



## 04-01-01 県補助金

## 款 4 県支出金

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節 金 額		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
4	県支出金	18,008	△759	17,249			
	1 県補助金	18,008	△759	17,249			
	1 県補助金	18,008	△759	17,249	1 県補助金	△759	市町村設置型浄化槽事業県費交付金 △739 個人設置型浄化槽事業県費補助金 △20
5	財産収入	210	△136	74			
	1 財産運用収入	210	△136	74			
	1 利子及び配当金	210	△136	74	1 利子及び配当金	△136	公共下水道減債基金預金利子 △136
6	繰入金	448,825	△3,497	445,328			
	1 一般会計繰入金	441,603	△3,497	438,106			
	1 一般会計繰入金	441,603	△3,497	438,106	1 一般会計繰入金	△3,497	一般会計繰入金 △3,497
8	諸収入	60,924	△19,824	41,100			
	2 雑入	60,924	△19,824	41,100			
	1 雑入	60,924	△19,824	41,100	1 雑入	△19,824	消費税還付金 △19,824

款 9 町債

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款 項	目				区 分	金 額	
9 町債		578,100	△50,000	528,100			
1 町債		578,100	△50,000	528,100			
1 下水道事業債		578,100	△50,000	528,100	1 下水道事業債	△50,000	農業集落排水事業債 △600 市町村設置型浄化槽事業債 △49,400

### 3. 歳 出

#### 款 1 総務費

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
款	項 目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
					国県支出金	地 方 債	そ の 他					
	1 総務費	72,668	38,666	111,334				38,666				
	1 総務管理費	72,668	38,666	111,334				38,666				
	1 一般管理費	72,668	38,666	111,334				38,666	1 報 酬	△44	非常勤職員報酬 ・ 下水道推進協議会委員報酬	△44 △44
									3 職員手当等	300	時間外勤務手当	300
									11 需用費	△145	燃料費	△145
									23 償還金利子 及び割引料	38,555	償還金 ・ 消費税及び地方消費税還付 金返還金	38,555 38,555
	2 事業費	1,528,452	△148,856	1,379,596	△59,721	△50,000	△10,748	△28,387				
	1 公共下水道事業費	1,168,016	△115	1,167,901			2,309	△2,424				
	2 維持管理費	63,255	△115	63,140				△115	19 負担金補助 及び交付金	△115	補助金 ・ 下水道積立金補助金	△115 △115
	3 新設改良費	1,104,100	0	1,104,100			2,309	△2,309				
	2 農業集落排水事業費	42,493	△3,099	39,394	△550	△600	△311	△1,638				

## 款 2 事業費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
						特定財源			一般財源	区分		金額	
						国県支出金	地方債	その他					
		2維持管理費	26,443	△2,000	24,443			△311	△1,689	12役務費	△2,000	手数料 ・し尿汲取手数料	△2,000 △2,000
		3新設改良費	15,961	△1,099	14,862	△550	△600		51	13委託料	△668	委託料 ・詳細設計委託料	△668 △668
										15工事請負費	△431	工事請負費 ・機能強化更新工事	△431 △431
		3市町村設置型浄化槽事業費	294,209	△145,642	148,567	△58,692	△49,400	△12,746	△24,804				
		1維持管理費	104,086	△25,636	78,450			△4,246	△21,390	11需用費	△2,677	修繕料	△2,677
										13委託料	△22,959	委託料 ・維持管理委託料 ・浄化槽清掃、汚泥運搬業務委託料	△22,959 △20,820 △2,139
		2新設改良費	189,784	△120,006	69,778	△58,692	△49,400	△8,500	△3,414	15工事請負費	△5,739	工事請負費 ・浄化槽設置工事 ・単独浄化槽撤去工事	△5,739 △1,149 △4,590
										17公有財産購入費	△114,267	その他財産購入費 ・浄化槽購入費	△114,267 △114,267
		4個人設置型浄化槽事業費	23,734	0	23,734	△479			479				

款 2 事業費

(単位：千円)

款	科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
	項	目				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
		1一般管理費	23,734	0	23,734	△479			479			
		3公債費	347,226	△4,998	342,228			△9,500	4,502			
		1公債費	347,226	△4,998	342,228			△9,500	4,502			
		1元金	249,200	△3,732	245,468			△9,500	5,768	23償還金 及び割引料	△3,732	償還金 ・公共下水道長期償還金 元金 △1,731 ・市町村設置型浄化槽償還金 元金 △2,001
		2利子	98,026	△1,266	96,760				△1,266	23償還金 及び割引料	△1,266	利子及び割引料 ・公共下水道長期償還金 利子 △1,005 ・市町村設置型浄化槽償還金 利子 △261
		4諸支出金	13,650	△876	12,774	△739		△136	△1			
		2基金費	13,650	△876	12,774	△739		△136	△1			
		1減債基金費	13,650	△876	12,774	△739		△136	△1	25積立金	△876	基金積立金 ・公共下水道減債基金積立金 △137 ・市町村設置型浄化槽減債基 金積立金 △739

補正予算給与費明細書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	期末手当	その他手当	計			
補正後							0	0	
							0	0	
	その他の特別職	15	45	0	0	0	45	0	45
	計	15	45	0	0	0	45	0	45
補正前						0	0	0	
						0	0	0	
	その他の特別職	15	89	0	0	0	89	0	89
	計	15	89	0	0	0	89	0	89
比較							0	0	
							0	0	
	その他の特別職	0	△44	0	0	0	△44	0	△44
	計	0	△44	0	0	0	△44	0	△44

2. 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	8 (0)	0	28,354	23,504	51,858	9,014	60,872	
補正前	8 (0)	0	28,354	23,204	51,558	9,014	60,572	
比較	0 (0)	0	0	300	300	0	300	

※ ( )内は、短時間勤務職員について外書き

職員 手当の 内 訳	区 分	扶養手当	時間外手当	管理職手当	特勤手当	通勤手当	住居手当	期末勤勉手当	退職手当組合 負担金	児童手当	管理職特別 勤務手当
	補正後	636	3,310	600	0	485	204	11,056	7,093	120	0
	補正前	636	3,010	600	0	485	204	11,056	7,093	120	0
	比較	0	300	0	0	0	0	0	0	0	0

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考
職 員 手 当	300	その他の増減分	300	時間外手当 300	